

羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 80 回）【報告】

| | |
|------------|--|
| 日 時 | 令和 5 年 5 月 1 日（月曜日） 午前 8 時 30 分～9 時 40 分 |
| 会 場 | 市役所東庁舎 4 階特別会議室 |
| 出席者 | 市長、副市長、教育長、議会事務局次長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、西多摩衛生組合参事、羽村・瑞穂地区学校給食組合参事、防災安全課長、秘書広報課長、健康課長 |
| 欠席者 | 生涯学習部参事 |
| 議 題 | <p>1 報 告</p> <p>現状について</p> <p>下記の状況について、情報共有を図りました。</p> <p>①4 月 28 日現在の都内の発生状況</p> <p>新規陽性者数 1,915 人（うち 65 歳以上 275 人）、 死亡者 0 人、入院者数 686 人</p> <p>②4 月 28 日現在の市内の発生状況（発生届出者数）</p> <p>新規陽性者数 6 人、 入院中 4 人、宿泊療養 0 人、自宅療養 2 人、調整中 4 人、総計 10 人</p> <p>③新型コロナワクチン接種羽村市の実績について</p> <p>東京都発表の都内区市町村別接種率（4 月 25 日時点）</p> <p>12 歳以上 3 回目接種率 全国 75.0%、東京都 73.7%、羽村市 76.7% 65 歳以上 3 回目接種率 全国 91.3%、東京都 90.5%、羽村市 91.7% 12 歳以上オミクロン株接種率 全国 49.5%、東京都 46.3%、羽村市 52.8% 65 歳以上オミクロン株接種率 全国 76.1%、東京都 75.8%、羽村市 83.1%</p> <p>2 国や東京都の新型コロナウイルス感染症本部について</p> <p>令和 5 年 4 月 27 日、国は同 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5 類感染症に位置づけることと正式に決定し、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を廃止することとした。</p> <p>これを受け、東京都は同年 4 月 28 日の対策本部において、5 月 8 日からは、基本的な感染防止の取組を廃止し、都民や事業者への要請・協力依頼を終了することとしたことについて、情報共有しました。</p> |

3 羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部について

羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画では、特措法の規定に基づき、緊急事態解除宣言(国・都対策本部廃止)が行われた時点で、市対策本部は廃止すると規定していることから、5月8日の国・東京都の対策本部廃止に合わせ、羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することについて諮った。

結果：羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止する。

ただし、今後の感染状況の悪化などにより、必要に応じて「羽村市新型インフルエンザ等対策連絡会議」を開催することを情報共有しました。

4 今後の新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

国は、特措法の対象外となるため基本的対処方針を廃止する。それに伴い東京都も、都民・事業者への要請協力依頼を終了するため、市においても特措法の対象外となったことから、基本的対応方針を終了することについて諮った。

結果：羽村市新型コロナウイルス感染症の基本的対応方針を終了する。

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症対策については、個人や事業者が状況に応じて自主的に判断できるよう、コロナの感染防止対策など感染症に関する情報を引き続き発信し、市民を守るために必要な支援体制や感染防止対策を実施することについて情報共有しました。

5 5月8日以降の各部の対応について

○5月8日以降も継続する主な事業は以下のとおり

| | |
|------------------|--|
| 企画部 | |
| 情報政策課 | Web会議システムの運用 テレワークシステムの運用 |
| 総務部 | |
| 職員課 | 母性健康管理措置 |
| 市民部 | |
| 市民課 | 国民健康保険傷病手当金給付 国民健康保険税減免 |
| 福祉健康部 | |
| 高齢福祉介護課 障害福祉課 | 高齢者施設等PCR検査経費補助金 在宅支援業務委託料 PCR等検査実施委託料 |
| 高齢福祉介護課 | 介護保険料減免 地域介護予防活動支援事業補助金 |
| 健康課 | 平日夜間急患センターでの感染症対策 新型コロナウイルスワクチン接種 |

○5月7日で廃止する主な事業は以下のとおり

| | |
|--------|-------------------------|
| 企画部 | |
| 企画政策課 | 市民・企業向けの支援案内チラシの掲載・配布 |
| 総務部 | |
| 職員課 | 職員の在宅勤務、分散勤務、時差勤務 |
| 産業環境部 | |
| 産業振興課 | 自宅療養者への食料支援 |
| 福祉健康部 | |
| 健康課 | 市内新規感染者数の公表 |
| 子ども家庭部 | |
| 子育て支援課 | コロナ禍における保育施設利用ガイドラインの作成 |

※庁舎内や各施設に設置している検温機や消毒液、窓口の亚克力板の設置や撤去については、利用者等の年齢層などを考慮し、各課の判断に委ねることとする。

6 その他

今回で羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止となる。